

返金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還いたします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
入社後 30 日以内に本人都合により退職した場合	紹介手数料の 50 % を返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととします。

許可番号	13-ユ-310050
事業所の名称及び所在地	株式会社 LIFULL 地方創生統括部
	東京都千代田区麹町 1-4-4